

## 障害福祉サービス共通評価基準(放課後等デイサービス、児童発達支援を除く) 〔注釈/各シート共通〕

### 注1) 着眼点数とABC区分

チェックした着眼点数の区分はA・B・Cの3区分として、以下に示す状況であることを表す。

Aは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが70%以上についていることを示す。

Bは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが20%以上70%未満についていることを示す。

Cは、1つの小項目に含まれる着眼点の内、チェックが20%未満についていることを示す。

※1つの小項目に含まれる項目数とチェックした数との関係

着眼点数 チェックした数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	...
0の場合	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
1項目の場合	A	B	B	B	B	C	C	C	C	C
2項目の場合		A	B	B	B	B	B	B	C	C
3項目の場合			A	A	B	B	B	B	B	B
4項目の場合				A	A	B	B	B	B	B
5項目の場合					A	A	A	B	B	B
6項目の場合						A	A	A	B	B
7項目の場合							A	A	A	A
8項目の場合								A	A	A
9項目の場合									A	A
⋮										A

チェックした着眼点数の区分は、用意された着眼点の内、いくつチェックがついたかということをし、「A」、「B」、「C」の区分で表す意味があり、この区分により、サービスの良し悪しを判断するものではありません。

ですから、「A」が多いからといって必ずしも良いサービスを行っているという結果に直結するものでなく、逆に「C」が多いからといってサービスレベルが低いということに直結するものでもありません。事業所によっては、着眼点にないような独自のサービスを実施しているといったことも十分あり得ます。

この共通サービス評価では、「A」が多ければ一定のレベルには達していると推測することができる、という意味を表すものです。

### 注2) コメント欄への記載

「コメント」欄には、以下の事項について記載してください。

- ① 改善を要すると思われる点および改善案の有無等
- ② 施設・事業所等の性格上、「非該当」になる項目や着眼点がある場合は、その理由  
(着眼点の中で非該当としたものがある場合は、何番目の着眼点が非該当であるかを明確に記入のこと。)
- ③ 施設・事業所独自のユニークなサービス、取り組みの有無等

## 障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

### ○概 評

①非該当とした項目（放課後等デイサービス、児童発達支援については「いいえ」とした項目）の説明、②独自に必要と思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

1（1）② ４・・・入浴サービスはおこなっていない。

1（1）③ １・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

1（4）③ ４・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

1（4）③ ５・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

3（3）① ２・・・自主製品等、販売はしていない。

3（3）① ３・・・就労訓練に重きを置くため請負作業中心に取り入れている。

3（5）③ ２・・・「雇用」ではないため、有給休暇はない。

4（1）① ・・・食事提供はしておらず、希望者のみ業者に弁当を手配することになっている。

4（1）② ・・・食事提供はしておらず、希望者のみ業者に弁当を手配することになっている。

4（2） ・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

4（3）① ・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。支援が必要な利用者もいない。

4（6） ・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

4（7）③ ２～４・・・服薬管理の支援はおこなっていない。

4（10） ・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

4（11）① ・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

4（12） ・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

5（1）② ３・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

5（1）④ ３・・・就労支援サービスのため、この支援はおこなっていない。

○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。

関連する項目	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
1 (1) ② 3 1 (3) ① 2、5	事業所内で具体例をあげて利用者への関わりの振り返りをおこなう機会を設けた。運営規定に体罰・虐待の禁止について記載した。	終了	2021年4月～2022年3月
1 (2) ① 3	実習生・見学者等の受け入れ時にプライバシー保護についての説明が不徹底。説明ツールなし。	継続	2022年4月～2023年3月
1 (2) ① 6	相談室が事務室と兼用になっているため、完全な個室になっていない。レイアウトを検討したが、建物の構造上困難であった。	終了	2021年4月～2022年3月
1 (4) ① 4	利用者にアンケートを実施した。 今後も定期的の実施。	終了	2021年4月～2022年3月
2 (2) ① 2	利用者のフェースシートやアセスメントシートの更新を随時、実施している。	継続	2022年4月～2023年3月
7 (1) ① 3	立場に応じた研修マニュアルは十分策定されていないため、検討が必要であるが、まずは人材の不足の解消、基本的な教育を徹底する。	継続	2022年4月～2023年3月

## サービス改善計画書

策定日：2022年4月

事業・サービス名：就労継続支援B型、就労移行支援

施設・事業所名：JALAN

自己評価項目	評価結果	問題点・課題	改善内容と目標	時期と期間	責任者	備考 (必要な予算等)
1 (2) ① 3	未実施	実習生・見学者等の受け入れ時にプライバシー保護についての説明が不徹底。説明ツールなし。	プライバシー保護についての説明ツールを作成する。	2023年3月まで	中塚	
2 (2) ① 2	継続	利用者のフェースシートやアセスメントシートの更新が実施できていない。	2022年5月中に再点検を完了。 漏れがあれば、随時更新。	2023年3月まで	大平	
7 (1) ① 3	未実施	立場に応じた研修マニュアルは十分策定されていないため、検討が必要であるが、まずは人材の不足の解消、基本的な教育を徹底する。	人材の採用と定着 なお、採用活動の実施にあたり、職業紹介等を活用。	2023年3月まで	中塚	パートタイム社員の紹介料として約60万円